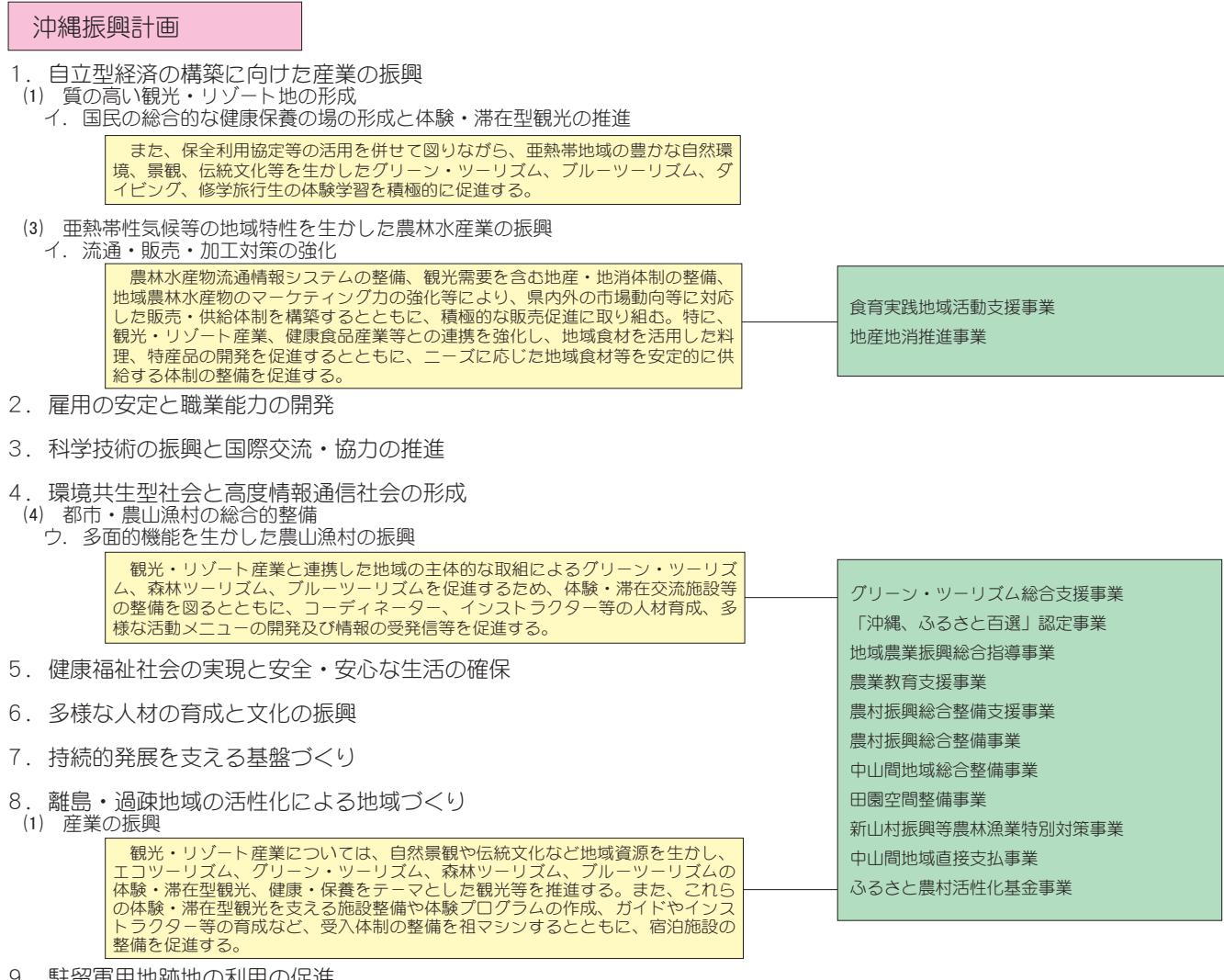
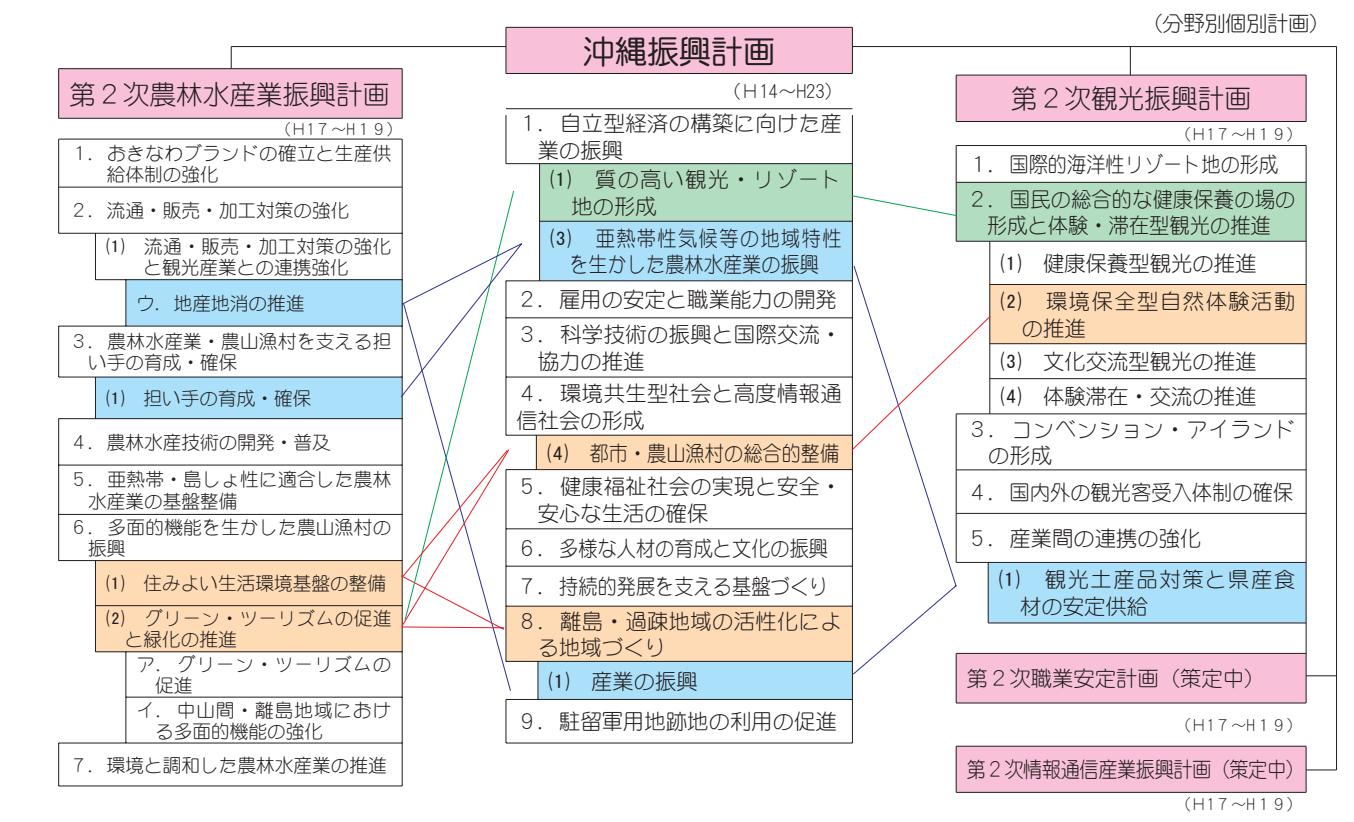


2. 沖縄振興計画と分野別計画の概要



第2次農林水産業振興計画

1. あきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

2. 流通・販売・加工対策の強化

- (1) 流通・販売・加工対策の強化と観光産業との連携強化
ウ. 地産地消の推進

(前略) 沖縄県地産地消推進県民会議のもとに、「食育推進ボランティア」及び地産地消を担う「地産地消サポーター（仮称）」の登録制度を整備し、県産農産物の消費拡大・普及啓発の推進、特産品の開発、収穫体験等による食農教育の実施、県産農産物に関する情報提供やサポーター相互の交流を図るなど「地産地消」運動を展開する。

食育実践地域活動支援事業
地産地消推進事業

3. 農林水産業・農山漁村を支える担い手の育成・確保

- (1) 担い手の育成・確保
ウ. 女性・高齢者活動の促進

(前略) 農林漁業従事高齢者が有する農林漁業生産や地域の文化、伝統行事活動等の知識技術を伝承する活動支援により、農山漁村の活性化を図る。また、生産技術や経営管理能力を高め、農林漁業経営に積極的に参画する女性農林漁業者及び起業者を育成し、経営の安定を図るとともに、農漁村の男女共同参画社会づくりを促進する。

地域農業振興総合指導事業

4. 農林水産技術の開発・普及

5. 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

6. 多面的機能を生かした農山漁村の振興

- (1) 住みよい生活環境基盤の整備
ア. グリーン・ツーリズムの促進

(前略) 農業農村の持つ豊かな自然、伝統文化等の多面的機能を再評価し、伝統的農業施設や美しい農村景観の保全・復元等を行うとともに、広域的な機能分担を図りながら、地域資源の循環管理、居住空間の整備、地域環境整備等を行い、農村地域の振興を支援する。(後略)

農村振興総合整備事業
田園空間整備事業
新山村振興等農林漁業特別対策事業
グリーン・ツーリズム総合支援事業
(やすらぎ空間整備事業)

- (2) グリーン・ツーリズム等の促進と緑化の推進
ア. グリーン・ツーリズムの促進

本県独自の特異かつ多様な亜熱帯農業や、里地里山の自然及び農山漁村文化、伝統芸能等の地域資源を生かしつつ、地域活性化を図るために、観光関連産業等との連携を図り、敏住民との交流による農林水産業・農山漁村への理解を促進し、農山漁村情報の発信・提供を進める。
また、農山漁村女性等を対象としたグリーン・ツーリズム実践者の養成や地域おこしマイスター等を活用した体験プログラムの開発等を支援する。

グリーン・ツーリズム総合支援事業
(地域連携システム整備事業等)
「沖縄、ふるさと百選」認定事業
農業教育支援事業

イ. 中山間・離島地域における多面的機能の強化

本県では、中山間・離島地域の耕作放棄を防止し多面的機能の確保を目的として中山間地域等直接支払交付金制度を実施しており、一般基準である傾斜等農用地に加え、県知事が定める基準である「遠隔離島地にあることで農業生産条件の悪い農用地」に対し、中山間地域等直接支払い交付金を交付しているところである。(後略)

中山間地域直接支払事業
ふるさと農村活性化基金事業

7. 環境と調和した農林水産業の推進

第2次観光振興計画

1. 国際的海洋性リゾート地の形成

2. 国民の総合的な健康保養の場の形成と体験・滞在型観光の推進

- (1) 健康保養型観光の推進
(2) エコツーリズムの推進
(3) グリーン・ツーリズム等の推進

① 農林漁業体験施設の整備
豊かな自然環境、良好な景観及び地域の有する特色ある伝統文化や生活様式等を保全しつつ、これらを地域資源として積極的に活用する観点から、農村生活環境の整備を図るとともに、市民農園や都市と農村の交流施設等の農林漁業体験施設の整備を推進する。
② 都市・農山漁村交流の推進と人材育成
「沖縄、ふるさと百選」として農山漁村の地域づくりを進める住民の活動と景観を認定して農山漁村に対する理解を深め、都市と農山漁村の交流を促進する。
また、グリーン・ツーリズムを推進するため、人材育成や地域連携システムの構築等を図り、都市住民等による農業・農村体験の受け入れ体制を整備するとともに、地域を担う人材育成を支援する。

農村振興総合整備事業
中山間地域総合整備事業
田園空間整備事業
新山村振興等農林漁業特別対策事業
グリーン・ツーリズム総合支援事業
「沖縄、ふるさと百選」認定事業
農村振興総合整備支援事業
ふるさと農村活性化基金事業
中山間地域直接支払事業
地域農業振興総合指導事業
農業教育支援事業

- (4) 文化交流型観光の推進
(5) 体験滞在・交流の推進

3. コンベンション・アイランドの形成

4. 国内外の観光客受入体制の整備と誘客活動の強化

5. 産業間の連携の強化

- (1) 沖縄土産品の魅力の向上
(2) 県産食材の安定供給体制の強化

① 県産食材の安定供給体制の強化
(前略) 沖縄県産健康保養食材を活用した新メニューの開発、レシピの作成、地域食材利用加工食品展示会の開催、ホテルやレストランへの食材の普及促進を図るとともに、県産農林水産物の普及促進に向けたイベントの開催やキャンペーンの展開等に努める。

食育実践地域活動支援事業
地産地消推進事業

- (3) 観光関連サービス業の育成と連携の強化